

【評価基準】

	評価項目	評価事項	配点	評価の視点
内容点 *1	業務準備方法	1 基本方針	50	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を実施するうえでの趣旨・目的を理解し、明確、適切に記載されているか。 ・進捗管理、スケジュールの管理方法は適切に記載されているか。
		2 従事者の育成、確保	100	<ul style="list-style-type: none"> ・要員の採用、確保、研修の方法が明確かつ適切に記載されているか。 ・本業務を安定的に遂行するための採用・人選となっているか。 ・欠員が生じることに対する対応が適切に記載されているか。
		3 マニュアル更新	20	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルについて、適切に更新できるよう工夫がなされているか。
	業務運営方法	4 実施体制	200	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務を遂行するために、妥当な規模・ライン構成となっているか。 ・責任者、副責任者は十分な職務履歴、マネジメント能力を有し、適切な人数が配置されているか。 ・責任者、副責任者以外の従事者は、本業務を遂行する能力を有する者を、適切な人数配置しているか。 ・繁閑に応じて柔軟に従事者を配置する想定ができていないか。 ・緊急時体制を適切に準備しているか。
		5 連絡調整方法	20	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡調整を行う目的が明確になっており、目的に応じた内容となっているか。
		6 エスカレーション対応	40	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者内でのエスカレーション体制は十分か。 ・本市にエスカレーションする業務範囲の考え方が妥当か。 ・本市にエスカレーションする際の連携手法について迅速性と正確性が確保されているか。 ・本市へのエスカレーション事例について、積み上げ・改善を行う想定ができていないか。
		7 品質管理	150	<ul style="list-style-type: none"> ・品質管理項目が具体的かつ妥当なものか。 ・測定方法は客観的なものになっているか。 ・目標値は妥当か（実現性の低いものになっていないかを含む）。 ・業務改善の取り組みを反映した、目標値の設定を行う設定となっているか。
	類似業務受託実績	8 受託実績	50	下記①②の合計による。 ①（0点～30点） <ul style="list-style-type: none"> ・市税関係の業務を複数の自治体で受託している。（10点） ・原動機付自転車等の申告受付、標識交付の業務を受託している。（20点） ・原動機付自転車等の申告受付、標識交付の業務を複数自治体で受託している。（30点） ②（0点～20点） <ul style="list-style-type: none"> ・二輪（125cc超）、4輪の軽自動車税の入力業務を受託している（10点） ・二輪（125cc超）、4輪の軽自動車税の入力業務複数を受託している（20点）
		9 業務改善の取り組み	50	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容改善の提案は業務量の削減につながる実現性のあるものか。
		10 個人情報の保護	20	<ul style="list-style-type: none"> ・情報漏洩等の事故防止対策や守秘義務遵守について具体的な手法が記載されているか。 ・ISMS/ISO27001の認定・認証又はこれと同等以上の認定・認証を取得しているか
		11 地元企業への加点	100	地元企業（本社が神戸市内に存在する企業）：100点 準地元企業（支社が神戸市内に存在する企業）：50点
価格点	12 価格	200	運営業務に係る経費が安いことを評価する。（1-入札価格÷予定価格）×200（小数点第一位を切り捨て）	
合計			1,000	

*1…内容点の評点（評価事項8,10を除く）は評価事項ごとに定められた配点に、評価レベルに応じた評価比率を乗じて算出する。

評価レベル A：特に優れている（100%） B：優れている（80%） C：普通（60%） D：やや不十分（40%） E：不十分（10%） 記載なし：0%